

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、土地改良事業の工事の完了について次のとおり提出があった。

平成28年6月14日

香川県知事 浜 田 恵 造

土地改良事業を行った者の名称	土地改良事業の種類	地区名	工事完了年月日
高松市牟礼町土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	新池上池地区	平成28年3月15日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	道池地区	平成28年2月5日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	皿池地区	平成28年3月15日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	松井池地区	平成28年3月15日
香川町浅野土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	東又地区	平成28年3月15日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	道端地区	平成28年3月15日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	西実相寺地区	平成28年3月15日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	八王子谷地区	平成28年3月15日